

事 務 連 絡  
平成20年12月25日

会 員 各 位

(社)栃木県トラック協会 事務局

### 平成20年度トラック関係補正予算(第2次)について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営にあたり特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省は、第1次補正予算で実施した中小トラック事業者構造改善実証実験事業について、年明けの通常国会に提出の第2次補正予算で150億円を上積みすると発表しました。

第1次補正の要件となっていた車両保有台数5両以上20両以内が、第2次補正では、「車両保有台数5両以上30両以内」と拡充されております。補助制度の概要は要件(燃料費が総経費の概ね20%を占める、車両保有台数5以上30両以内、概ね5%の省エネ効果の達成、社会保険等への加入等)を満たし、省エネ計画策定費、車両・機器導入費(リース費・購入費)、燃料費等の経費の2分の1(上限100万円)を補助するものです。

なお、与党は通常国会が召集される1月5日に平成20年度第2次補正予算案を提出し、6・7日の衆参両院本会議での代表質問を経て、8日から衆院予算委員会で本格的に審議入りする方針です。野党が抵抗した場合でも参院送付後30日経過すれば憲法規定で自然成立する事になります。

詳細については、分かり次第ご案内致します。